

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成29年5月15日 午前9時59分～午前10時40分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（8人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎

---

### ○欠席委員（1人）

委員 井 上 勝 博

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新 原 春 二

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大 田 黒 博

---

### ○その他の議員

議員 坂 口 健 太

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田 代 健 一	議会事務局長	田 上 正 洋
総務課長	平 原 一 洋	議事調査課長	砂 岳 隆 一
文書法制室長	川 畑 央		

---

### ○事務局職員

事務局長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議事調査課長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	藤 井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

---

### ○審査事件等

- 1 次期定例会の会期及び会期日程（案）について
  - 2 薩摩川内市議会基本条例の一部改正等について
  - 3 議員研修会（独自研修）の開催について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）皆さんおはようございます。きょうはどうぞお疲れさまでございます。きょうは日程を確認していただきましたが、5件の審査をお願いしてあります。

特に反問については、きょうは仕上げをして6月の定例議会の初日に、委員長の方から提案してもらおうということになっております。

それから、議員の研修会についても日程が固まりましたので、これまた確認をしていただきます。

最後に、電子表決の導入に伴う実地研修を具体的にきちんとやっぱり日程を指定してしたいということでまた御提案をしておりますので、この件についても6月定例会から施行になりますので、よろしく願いをいたします。

以上、5件についてよろしく申し上げます。

△次期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（今塩屋裕一）まず、次期定例会、会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1、平成29年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

次期定例会の会期は、6月14日から7月7日までの24日間としてはいかがかと考えます。会期日程は6月14日の本会議で、付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌15日の午後3時を質問通告締め切りとし、6月23日及び26日の本会議では、総括質疑並びに一般質問を行い、27日の本会議では、総括質疑並びに一般質問。その後、議案説明及び議案等付託、29日に建設水道委員会と市民福祉委員会を、30日に企画経済委員会と総務文教委員会を開催

願い、7月3日は委員会予備日とし、7月7日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運を6月26日の本会議終了後に、最終日の議運を7月7日の午前9時から、それぞれ計画しているところでございます。

最後に、各会派ごとの質問者数につきまして、後日照会させていただきますので、会派内で御協議の上、回答くださるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありました。質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会会期及び会期日程（案）についてを説明のとおりとすることで御了承願います。

以上で、次期定例会会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~  
午前10時2分休憩  
~~~~~  
午前10時3分開議  
~~~~~

〔休憩中に当局退室〕

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△薩摩川内市議会基本条例の一部改正等について

○委員長（今塩屋裕一）次に、薩摩川内市議会基本条例の一部改正等についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）資料の2-1をごらんください。

薩摩川内市議会基本条例の一部を改正する条例案についてお示ししてございます。

提案理由につきましては、本会議等における議員の質疑及び質問に対して、市長等が行う反問について質疑及び質問の趣旨確認のほか、質問、政策提言等の考え方に対する確認が行えるようにしようとするものでございます。これが提案理由で

ございます。

あけていただきまして2ページに、改正案をお示ししてございますが、資料の2-2をごらんください。

一部改正の新旧対照表でございます。左側、改正前の欄をごらんください。条例第12条第3項でございますが、市長等は議員の質疑及び質問に対する答弁をよりの確に行うことができるよう議長または委員会の委員長の許可を得て、質疑及び質問の趣旨を確認するための反問をすることができるという規定になっておりましたが、行使できる範囲を拡大させることから、質疑及び質問の趣旨を確認するための削る規定となっております。なお、施行日につきましては、6月議会の初日に提出し御審議いただき、議決を経た後、翌日15日に公布手続を行い施行してはいかがかと考えてございます。

次に、資料の2-3をごらんください。

3月24日開催の議会運営委員会協議会におきまして御確認いただきました、薩摩川内市議会反問に関する要綱でございます。

条例第12条第3項に規定する反問について必要な事項を定めております。なお、施行日につきましては、条例の施行日にあわせて施行してはいかがかと考えております。本日、決定いただきまして、初日の議案提案の参考資料として添付してはと考えているところでございます。

以上、資料の説明は終わります。よろしく願います。

**○委員長（今塩屋裕一）** ただいま説明がありましたが、まず、議会基本条例の一部改正について、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、議会基本条例の一部改正（案）については、次期定例会初日に提出することとし、文言の軽微な修正は委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 御異議ありませんので、そのように決定しました。

次に、反問に関する要綱について、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、反問に関する要綱については、資料のとおりとし、施行日については、議会基本条例の一部改正の施行日にあわせることで、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、薩摩川内市議会基本条例の一部改正等についてを終わります。

△議員研修会（独自研修）の開催について

**○委員長（今塩屋裕一）** 次に、議員研修会（独自研修）の開催についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

**○議事調査課長（砂岳隆一）** 資料3をごらんください。

議員研修会（独自研修）の開催についてということで、3月24日の議会運営委員会協議会におきまして開催していくこととしていただきました議員研修会の研修案ができましたので、お示しするところでございます。

日時につきましては、7月26日水曜日、午後1時半から2時間程度、場所は第3委員会室、対象は全議員の皆様方でございます。講師は、株式会社地方議会総合研究所所長の廣瀬和彦氏でございます。テーマでございますが、今回は質問力で高める議員力、議会力を予定してございます。なお、参考までに点線囲みで講師の経歴を記載しておりますが、講師の廣瀬氏は明治大学を卒業後、全国市議会議長会へ平成7年4月に入局され、長年法制事務を携わってこられ、平成20年4月には法制参事として御就任いただいております。なお、著書には記載のとおり、行政のほうから100条調査ハンドブック等の著書がございます。

以上、議員研修会についての御説明でございます。よろしく願います。

**○委員長（今塩屋裕一）** ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については説明のとおり、開催

することとなりますので、各議員への周知をお願いいたします。

以上で、議員研修会（独自研修）の開催についてを終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時 9分休憩

~~~~~

午前10時40分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一